



高橋美博の一般質問から

問 浜岡原発の永久停止を

答 市長は「原発に関連し、再稼働は基本的に認められない」「原発ゼロでこの夏を乗り切れば、このまま全部止めたままという選択肢もありえる」と発言し、後援会のパンフに「浜岡原発の再稼働は認めない」と明記したが、その意味するものは、

答 福島原発の事故原因の究明が不十分なこと、直下の活断層の対策が講じられていないこと、南海トラフ地震の大津波が防潮堤を超えた場合の危険性などから再稼働を到底認めることはできないとの認識である。

問 市民から3716名の署名を添えて「浜岡原発の永久停止を求め」の申し入れがあった。対応はどうか。



答 永久停止をしても使用済み燃料棒が存在し続け原子力災害の危険性が全て解消されるわけではない。今後も議会や市民と議論しなければならぬ課題だ。

問 どうする地域医療連携

答 現在の袋井市と掛川市の両病院を利用する患者の自治体別割合はどうか。

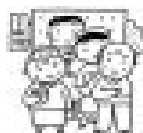
答 平成23年度の袋井市民病院の外来患者の内訳は袋井市民71.8%、掛川市民

12.6%、森町民が7.5%となっている。一方掛川市立病院は掛川市民が74.6%、菊川市民が10.2%、袋井市民が5.3%となっている。

問 磐田市立病院

への袋井市民の利用実績と今後の予測はどうか。

答 外来の15.5%、入院の17.1%が袋井市民の患者である。今後は、おのずと中東遠総合医療センターへの受診が増加していくと判断している。



問 外来診療・救急搬送先として磐田市立病院を自由に選択できるか。

答 外来診療は基本的に本人の意思で決めることとなる。救急搬送先は患者の実態に合わせ受入可能な病院に搬送している。

問 聖隷袋井市民病院が開設する療養病床、回復期リハビリテーション病棟の需給予測はどうか。

答 構想策定時の調査では、療養病床で122人が市外に入院しているなど、十分需要があると判断している。

問 成年後見人の育成に本腰を

どう取組んだか。

答 昨年11月担当職員と社協職員で「知多地域成年後見センター」の取組みの視察研修を行った。また今年1月に市民や民生委員を対象

に研修会を2回開催した。組織のあり方について市はどう考えているか。

答 後見人の受け皿として継続性や複数人の監視ができる社協などの法人貢献が適当であると考えている。

問 高齢者の肺炎球菌ワクチンの効果は高く、県内でも21の自治体で公費助成を行っている。どのような検討をしてきたのか。

答 9月から菊川市が新たに公費助成をする。各市町の対象年齢や助成額は様々であるが、予防効果も高く、1回接種すると効果は5年持続すると認められる。

問 本市も公費助成に踏み出す考えはないか。

答 本市も公費助成を実施を検討している。

問 市税延滞金は重すぎる

滞納繰入金のおかげで延滞金が占める割合はどうか。

答 平成23年度市税滞納額の1億3381万円に対し延滞金は1200万円で8.2%を占めている。

問 八王子市などでは延滞金減免要綱を設けている。本市にも規定があるか。

答 21年度にマニュアルを作成、共有化を図り、正確性を期している。滞納者にも生活実態等を聞き、親切・丁寧な対応を心がけている。

問 風見の森公園整備の目的は

「風見の森公園は、サンサーラいごおかの県道磐田掛川線南側約3万㎡に、木々を切り倒し急勾配の階段を中心とする散策ルート5つ、健康遊具5つを有する公園で、約2億9千万円の費用で昨年度完成した。トレーニング施設のように利用者がぎわめて少ないが、公園の設置目的・コンセプトはどういうものか。

答 「自然の山の地形を生かし、楽しみながら心と体の健康を増進させる空間」として風見の丘と一体利用を考慮して整備した。



問 公園整備費用負担は適切か

風見の森公園整備は、ごみ処理施設との関連事業であるが、事業主体は袋井市にあり、森町はどのように関わっているのか。

答 まちづくり交付金対象事業で行うことなど負担軽減のため、森町にも承諾いただき、袋井市が事業主体として行った。

問 合併特例債の元利返済の7割は地方交付税措置があり、実質負担が袋井市21%、森町7%となる。共同して事業を進めているのに、信義に反すると思わないか。

答 森町も「行政組合」が事業主体として実施するより業主体として実施するよりも負担は軽減となる。合併特例債のことも承知で合意している。

問 住宅リフォーム助成制度を

自治体が、533自治体(全自治体の約3分の1)と急増し、ナショナルスタンダード化している。地元業者への発注を原則としていることから、地域経済活性化にも結びつき、地域振興券等よりも経済効果が大きいと思うが。

答 住宅リフォームは単価も大きく経済的効果も大きいと思われるが、より多くの方が、より多くの店が対象となるという点では地域振興券等が適している。

問 県は、「リフォーム需要の拡大による経済の活性化を図るため」として、高齢者型と県産材型にわけ、大幅に利用しやすいものに改善した。その利用状況は。

答 8月末現在、高齢者型949件、県産材型188件の申し込みで、本市の方は、13件と42件である。



問 国保税の引き下げは十分可能

国保税の負担は重く、払いたくても払えない状況。滞納状況と要因は。

答 滞納状況は、約3300世帯、約8億6400万円

となっている。要因としては、所得割が前年所得に対し課税されるため離職等により所得が減少した場合負担が大きくなること、国保制度の理解や納税に対する意識が低下していることなどが挙げられる。

問 平成23年度国保会計は大きな赤字となったこと、また9月補正で国保の基金は5億3000万円余となること(平成19年度末はわずか46万円余であった)などから、国保税の引き下げを求めるが。

答 本市では、法定外の一般会計繰入を実施し被保険者の負担軽減を図っている。剰余金も繰入の結果であり、直ちに引き下げにつながるものではない。

問 「資産割」の縮小廃止の検討を入者の資産全体が含まれていないこと、固定資産税の二重取り的要素が高いことなど問題点がある。縮小・廃止を検討すべきでは。

答 本市の資産割は38.6%であり、決して県内でも高い方ではない。資産割の課税については、国保の広域化のなかで検討することになっていく。現段階で廃止・縮小は考えていない。

浅田二郎の一般質問から

